

1999年7月20日 No.44

# 全国一般全国協

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334



▲ 盗聴法を許すな!! 日比谷集会 (1999.6.24)

## 全国一般全国協第九回定期大会に結集しよう

**執行委員長 中岡基明**

第九回定期大会が九月一日から十二日にかけて東京で開催される。かつてない不況の中で、完全失業者は三百万人を超える。有効求人倍率は〇・四六%と働き

たくても働く職場が無い状況が長く続いている。この一年、倒産件数は史上最悪を記録した。またリストラ合理化による首切り攻撃はすさまじい勢いだ。先の見

えない不況のなかで、労働者の雇用を確保するための闘い、反失業闘争が大きな課題となっている。我々の九九連帶春闘は定昇のみといった回答や、一部には労働条件切り下げの逆提案などもあり、長期化しながらも粘り強い闘いが行われた。

また、仕事の量が減り、雇調金の導入を会社に要求しながら職場を確保する闘いも続いた。

労働者の状況が非常に厳しいにも関わらず、政府財界による労働法制の改悪は矢継ぎ早に進み、昨年の労働基準法改悪に続いて、労働者派遣法、職安法の改悪が強行された。労働者の権利をますます剥奪し、正社員から無権利の非正規労働者群への置き換えに拍車がかかっている。更に政府による産業競争力会議の設置と、分社化、M&Aの手続き簡素化などで会社不採算部門の安易な切り捨てが

タルの対象品となり、無機的な「商品」化を強制される。これは日本だけではなく、アジア・世界の労働者が共通の攻撃にさらされている。景気の底打ちが政府から言われば始めてはいるが、労働者の生活を破壊して景気回復が行われることはない。

私たち中小企業で働く労働者の闘いによって反撃は拡大してきている。昨年の労働基準法改革反対を全国で展開し、成功させた闘

かられようとしている。こうして、会社の存続を健全経営の部門のみ維持し、あるいは取り出して他が買収し、不採算部門は直ちに切り捨てるという腑分けとも言える方向が進もうとしている。

一方、この一年は「周辺事態法」の成立を皮切りに、組織的犯罪対策法(盗聴法)、「日の丸君が代」法制化など次々に危険な法律が何の議論もないままに小渕政権と自公連立という数の論理のみで成立させられようとしている。反戦平和闘争も解体を迫られ、かってその中心を担った労働運動の立ち後れは深刻である。

第九回大会の任務は労働者の権利剥奪、戦争への道を歩む政府財界との真正面から闘いを組織するための運動と組織の建設を強固に意思統一する場とならなければならぬ。各職場で十分に議論をつくし、第九回全国大会を成功させよう。

いは今春労働者派遣法改悪反対闘争へと引き継がれ、連合、全労連含めた国会前座り込み行動が繰り広げられた。雇用確保の闘いとつになり、反失業闘争にも拡大している。我々全国協はその一角を担い、東海道キャラバンを成功させることができた。労働者の権利をしっかりと闘う潮流の大きな形成と組織が今ほど求められているときはない。

# 各地からの 99春闘・争議報告 パート2

大阪発

## なおも続く厳寒の春闘

西成合同労組桜井鉄工分会

長期にわたる経済の冷え込みは末端の産業で働く私たちを容赦なく襲っている。重厚長大を体で表す鉄関連の私たちの職場は、仕事の落ち込みにあえいでいる。過去数年にわたる量、単価の落ち込みが今年に入って更に深刻化し、ロール・シャット業界が今年の二月から雇用調整事業の対象業種に指定されたこともあり、会社は春闘の時点からその助成を申請することを表明していた。

数度にわたる団交の結果、定昇程度にも足らない三千五百円というかつてない低額妥結となつた(定昇制度はない)。

周りを見渡すと、昨年和議を申請した昭和起重機、多額の債務をかかえて呻吟する野村鍛金と、切実な貨上げが問題にもならない労働者がいる。桜井鉄工所ももう永いこと仕事をしていないようである。二三十人の労働者が昼間から座り込んで新聞を見たり花に水を

落ち込みが今年に入つて更に深刻化し、ロール・シャット業界が今年の二月から雇用調整事業の対象業種に指定されたこともあり、会社は春闘の時点からその助成を申請することを表明していた。

やつたりしている。知人の中にも、賃金をカットされたとか、職を失つた、探しても仕事がない、といった声が充満している。

労働組合があればすべてオーケー、というわけではないが、少なくとも無茶なことはやらせない。かつて

のように、パイがどんどん大きくなり、それに伴つて闘えば必ず成果が上がるという時代ではなくなつてい

るし、大量生産＝大量消費に支えられてきた運動のあり方を問い合わせあるかもしれない。しかし、具体的な成果が上がりにくい中では組合員の組合意識の高揚がなかなか難しく、じっくり構え粘り強く闘つていこうと考えている。

## 春闘中に争議解決

全国一般神奈川



▲ 派遣法改悪反対国会前座り込み

神奈川発

## 春闘中に争議解決

全国一般神奈川

全国一般神奈川の九九春闘の取り組みは、県共闘、春闘実行委員会、そして神奈川ハイタクの仲間と共に闘われた。二月二三日県共闘春闘決起集会を皮切りに、三月三日の全国一般神奈川統一行動では、ダイワ、YMC A、金港交通への支援が一日取り組まれた。三月一八日には、県下の闘う組合が合流し、労基署、職安労働部交渉が争議支援と並行して行われ、夕方には、

地域共闘の推進の中で地方労委がらみの争議が二件解決した。横浜市廃棄物資源公社の渡部さんとの有期雇用解雇問題と、YMC Aの予備校の閉鎖問題が、一年あまりの闘いで春闘時に勝利しました。

労働相談、未組織労働者

愛知発

## 全国の英会話スタッフに波及

ゼネラルユニオン・東海インターナショナル支部

英会話＝ジオスの女性スタッフである名古屋の西川さんは、産休と育休を申請したところ逆に脅迫され退職を強要されました。そこで「女子の深夜勤務強要」で、楠会長と井家上部長が送検されに屈せず、労基法違反の会社は罰金を払つた。だが会社は「罰金を払つた」として取り組まれた。三月



#### ▲ 戦争協力を許さない日比谷集会（1999.5.19）

ジオスの独裁者!! 楠社長が致命的な不当労働行為暴言だが、それに激怒した楠社長は六月二八日、各校がオンラインで双方向につながる「電話会議」に登場し、西川さんを見せしめにしようと、とんでもない暴言をはきました。そのまま紹介すると、「西川さん、やることやってから要求しなさいよ。こんな一番ふざけてい

ても法律は守らない」と、残業手当の支払いを拒否し、名古屋地裁での裁判が続いている。そして彼女はゼネラルユニオンの東海支部に加盟、六月には団交も始まりました。

るマネージャーのために会社はつぶれますよ。会社を食べ物にしているタチの悪いベテランがいられると会社がおかしくなる」等々と、絵に書いたような労組法違反の不当労働行為です。

と嫌がらせに抗議し、ビラ  
まきをしました。大阪地労  
委でも「不当労働行為」申  
立が新たに開始されました。

季一時金闘争と結合して闘うことになりそうです。

福岡発

## 春・夏の闘い

嘉飯山合同勞組

春闘でした。嘉飯山合同労働組合だけが例外ではなく、全国的な実態であろうと思います。体力のない中小企業に、生活の防衛と雇用の安定は、天秤にかけられたぎりぎりの闘いであるまし

大切に思う気持ちを直正に話しているというものです。た。この高校生の気持ちになつて、自分なりに沖縄の基地問題に対する答えを出したかったからです。

リゾートのイメージがあり、美しい海を見に行きたいと  
いう気持ちがありました。  
しかし、沖縄に住んでいる人たちは私たちのように平  
凡に生活をしているのではなく、常に戦争によつて島

た疲れもそのことを考えたときに、これからが始まりなのだとthought。日本が二度と同じ過ちを繰り返さないためにも、私たち奉行者一人一人が周りの人々に云々を行かなければならぬ。

ることに憂慮しております。  
組合員は毎年減少しており  
ますが、集団指導体制を維  
持しながら最大限闘ってい  
きたいと考えておりますので  
よろしくお願ひいたします。

（法）が国会を通ろうとしていますが、後方支援とは名ばかりで、情報基地である沖縄は世界に向けての最前线なのです。私たち日本国民は、このことを沖縄に押しつけて平凡に暮らしていく

とせず残った者への過重労働が待つております。

沖縄県民総決起集会は参加し、沖縄の平和と日本全体の平和を願って、自分たちが何をなすべきなのかを確

違って一番最初に狙われるのは情報の基地、すなわち沖縄のことなのです。今、新ガイドライン（周辺事態）

日本の平和を守るのではなく、自分たちで平和を築いていきたいと思います。

## 倒産下での職場闘争

## 再建を勝ち取るぞ

## 昭和起重機労働組合

昨年十月の和議申請から九ヶ月有余、やっと七月二日に和議認可が確定となつた。この間、二度の希望退職に応じ五十八名いた組合員も三十三名になつた。仕事の面では、新規受注は今年に入ってから立駐が三件、クレーンはゼロ、他には残工事を僅かに残すのみとなつてゐる。そんな中で、唯一明るい状況と言えるのは、

メンテナンス部門の仕事が着実に取れてきたことくらいである。

私たちは、戦後最悪と言われる大不況下で「再建」に向けた第一歩を踏み出すことになった。未払いの退職金や一時金を抱え、目前には小口債権の支払いがあり、さらに、来年の六月には、第一回の和議条件の履行があるという「倒産会社」

私達自立労連は、99春闘の柱の一つとして、各支部で新ガイドライン関連法に反対する自治体交渉や統一地方選を取り組んできました。とりわけ自治体交渉では、市区町長に「自治体は戦争協力を拒否せよ」との陳情、市区町議会へは「反対決議を行え」との陳情・請願を行いました。取組状況は、五月から六月にかけて、埼玉寄居町、東京台東区、愛知岡崎市・名古

### 新ガイドライン関連法反対! 各地の自治体 申し入れ行動の報告

自立労働組合連合

意文  
申文  
二百六十三を  
越える自治体  
が反対や危惧  
の表明をして  
います。自立  
労連としては

としての再出発である。  
不況下での新規受注の困難さを実感せざるを得ない今、私たちが選んだ「会社を存続させ雇用を確保する」道は、思ったより厳しいものを感じしなければならないだろう。

和議申立以後、昨年末の一時金の一部未払い、昇給なし、残業の減少の中で、私たちの生活はギリギリのところまできている。まさに職場を去るも地獄、残るも地獄の状況の中で今夏は、未払い労働債権の一部支払と「再建協力金」を要求



▲ 徳島地裁にて勝利判決! (南海タクシー 徳島行動)

## 島徳新組合紹介 酒卸協同組合労働組合

我々、酒卸労組は結成二十六年になりますが、会社

は創立五十周年と、共に今年はひとつの節目の年であります。特に我々の酒類業界は国際化の進展、規制緩和の流れの中で、流通業界の変革や価格競争の激化、

消費者ニーズの多様化、情報化の進展への対応、物流問題など、非常に厳しい環境変化に直面しております。これに加え、未成年者飲酒を含む酒類の適正販売、容器リサイクル法など社会的要請にも応えることが、緊急

に加え、未成年者飲酒を渡で減少していますが、これからはその減少ペースがさらに拡大していきそうです。しかしながら、こういう非常に厳しい中でも昨年度の商品売上高百三%を達成しました。従つて、仕事も組合活動も我々の生活と権利を守るために労組員全員が一丸となって団結して闘つていきたいと思います。

これからも、春闘、一時金、労働条件の改善はもちろん、全国協の働く仲間と共に連帯してあらゆる闘争(周辺事態法、労働者派遣法、監視法等)に協力して闘っていきたいと思います。

そして南海タクシーの鎌田さんの完全勝利と職場復帰を勝ち取るために、最後まで支援していきたいと思います。

し、職場を離れた人も残つた人も少しは希望の持てる取りたいと思う。

「再建」の中身として勝ち

の課題になっております。また、政府が進める「規制緩和推進三年計画」を受け、一般酒類小売り免許が段階的に緩和されており、ますます厳しい状況が続くものと思われます。『醸界新聞』でも、特に最近数年間をみると、一般酒類販売数は年平均三千数百のペースで廃業あるいは営業権譲り渡で減少していますが、これからはその減少ペースがさらに拡大していきそうです。しかししながら、こういう非常に厳しい中でも昨年度の商品売上高百三%を達成しました。従つて、仕事も組合活動も我々の生活と権利を守るために労組員全員が一丸となって団結して闘つていきたいと思います。

これからも、春闘、一時金、労働条件の改善はもちろん、全国協の働く仲間と共に連帯してあらゆる闘争(周辺事態法、労働者派遣法、監視法等)に協力して闘っていきたいと思います。

そして南海タクシーの鎌田さんの完全勝利と職場復帰を勝ち取るために、最後まで支援していきたい